

第59回香芝市地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年8月19日（火）午後3時00分より

場所：香芝市ふたかみ文化センター 1階 市民ホール

1 開会

会長：多忙の中、出席いただいたことに感謝申し上げます。また、平素より香芝市の市政運営、特に地域公共交通の分野において尽力賜っていることに、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、本日は2件の報告事項および4件の議題について、確認と審議をお願いしたい。審議内容が多岐にわたり、分量の多い構成となっているが、円滑な進行に努めるため、委員各位の協力をお願いします。

(委員紹介)

(協議会成立の報告（委員23名中、出席21名）)

2 報告事項

(1) 香芝市コミュニティバス1乗車無料券の配布について

事務局：(資料1～3ページに基づき、無料券の配布対象、配布方法および利用可能期間等について説明)

会長：事務局の説明に対し、委員各位から質問や意見があればお願いしたい。

会長：特に意見等がないようであるため、本件の報告を終了し、次の報告事項に移る。

(2) 香芝市コミュニティバス見直し廃止基準の設定及び公表後の乗降者数について

事務局：(資料4～7ページに基づき、路線の維持・廃止を判断する具体的な数値基準の策定、および当該基準公表後における最新の乗降者数の推移について説明)

会長：ただいまの説明内容について、質問や意見があればお願いしたい。

会長：特段の意見がないようであるため、報告事項を終了する。これより議題の審議に移る。

3 議題

(1) 香芝市デマンド交通共通乗降場所の追加及び変更について

事務局：(資料8～12ページに基づき、計画策定の進捗、今後のスケジュールおよび具体的な修正案等について説明)

会長：事務局の説明に対し、委員各位から質問や意見があればお願いしたい。

会長：特に意見がないようであれば、本件は原案のとおり承認することとしたいが、異議はないか。

委員各位：(異議なしの声)

会長：異議なしと認める。よって、本議題は承認された。

(2) 香芝市デマンド交通の運行内容の見直しについて

事務局：(資料13～22ページに基づき、デマンド交通の利用状況、運賃改定案の背景及び具体的な改定内容について説明)

会長：ただいまの説明に対し、質問や意見があればお願いしたい。

委員：資料21ページの「デマンド交通に関する要望書」にある通り、市内に営業所を置くタクシー事業者2社の営業収益は、デマンド交通の運行開始前に比べ5割以下にまで落ち込んでいる。

デマンド交通の利便性が高い一方、民間事業者の経営を圧迫している側面を理解いただきたい。燃料費や人件費が高騰する中、タクシー運賃の値上げを実施したが、依然として厳しい経営状況にある。行政の負担により安価に設定されたデマンド交通に対し、民間事業者が対抗するのは困難である。公費負担の大きさも踏まえ、民間事業者と同じ土俵で共存できる環境整備を慎重に検討していただきたい。

委員：既存の民間事業者が撤退することは、地域にとって大きな損失となる。双方が共存できる仕組みを検討すべきである。

委員：鉄道事業者の立場からも、民間事業者との共存は不可欠と考える。駅への結節(接続)を強化することで、コミュニティバスやデマンド交通の利便性はさらに高まるのではないかと。

委員：何より地域住民が継続して利用できるものになることを期待している。

委員：民間事業者の窮状を鑑みれば、運賃改定(値上げ)はやむを得ない側面がある。ただし、値上げによって住民が外出を控えることのないよう、他の移動手段の紹介を含めた丁寧な情報発信に努めていただきたい。実施まで約半年あるため、周知方法等を十分に検討されたい。

会長：ほかに意見がないようであれば、本件は原案のとおり承認することとしたいが、異議はないか。

委員各位：(異議なしの声)

会長：異議なしと認める。よって、本議題は承認された。

(3) 香芝市コミュニティバスの運行内容の見直しについて

事務局：(資料23～36ページに基づき、路線の再編案、運行ダイヤの最適化およびコスト抑制策等について説明)

会長：ただいまの説明内容に対し、質問や意見があればお願いしたい。

委員：香芝市はコミュニティバスが充実しているが、既存の民間路線バスとルートが重複している箇所はないか。

事務局：民間事業者との競合を避け、役割分担を図るため、重複を排除した路線設定としている。

委員：承知した。あわせて運賃設定についても伺いたい。物価高騰が続く中で「100円」という低価格の維持を前提としてよいのか。現在の利用状況に偏りがあることを踏まえれば、今後利用を促進する一方で、応分の負担を求め、収益性を確保する視点

も必要ではないか。福祉的な支援が必要な層には個別に適切な公的支援を行うべきである。

また、バス運行に投じられている税負担の状況について、市民に対ししっかりと情報発信していくことが重要と考える。

会長：ほかに意見がないようであれば、本件は原案のとおり承認することとしたいが、異議はないか。

委員各位：（異議なしの声）

会長：異議なしと認める。よって、本議題は承認された。

(4) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

事務局：（資料37～40ページに基づき、路線の更新登録および運行ダイヤの変更登録申請について説明）

会長：ただいまの説明内容に対し、質問や意見があればお願いしたい。

委員：更新期限まで十分な猶予がある中で、現時点で審議を行う理由を明確にされたい。

事務局：市内部の議会手続き等の都合により、このタイミングでの提案となった。運行内容について現段階で方向性の同意をいただき、実際の更新時期に改めて正式な審議をお願いしたいと考えている。

会長：まずは、今後の方向性について決議を求めるということか。

事務局：その通りである。更新時期に対面会議が開催できない可能性も考慮し、現時点で方向性を確認いただきたい。今回については、特に運行ダイヤの変更登録申請について同意を求めるものである。

委員：「変更」とは具体的に何を指すのか。

事務局：運行ダイヤの変更である。

委員：運行ダイヤの変更が主眼であれば、議案書の構成自体を見直すべきではないか。

事務局：委員の指摘を踏まえ、本議案（更新登録に関する議案）は一旦取り下げ、改めて審議の場を設けることとしたい。なお、変更登録に関する申請については、先ほど承認された第3号議案の内容に基づき進めることとしたいが、いかがか。

委員：その進め方で異存ない。

事務局：承知した。更新登録については、改めて時期を改めて審議をお願いすることとする。

会長：ただいま整理された方向性について、他に意見はあるか。

会長：特に意見がないようであるため、事務局提示の方向性で進めることとする。

4 その他

事務局：次回の協議会については、10月から11月頃の開催を予定している。

主な予定案件としては、以下の3点について報告または議題として諮る予定である。

- 夏季のプール利用需要の高まりに応じた香芝市スポーツ公園へのバス増便に関する件
- 香芝市地域公共交通計画の更新に関する件
- 例年冬季に開催されるイベント「冬彩（とうさい）」における、コミュニティバス車両を用いた送迎に関する件

会長：以上をもって、本日の議事をすべて終了する。閉会とする。

5 閉会